

客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等の評価委員会

日 時：令和8年7月21日（火）13時00分～14時30分

場 所：都庁第二本庁舎9階 9A会議室

【小野澤振興課長】それでは、只今から客船ターミナル等の指定管理者評価委員会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しいところ、御出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

司会進行を担当いたします、小野澤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、評価委員会の前半部では客船ターミナル等および船舶給水施設について、後半部では公共外貿コンテナふ頭施設について審議いたします。

まず、客船ターミナル等及び船舶給水施設を御審議いただく委員の皆様方を御紹介申し上げます。

関東旅客船協会 川崎 真也 委員でございます。

【川崎委員】よろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】公認会計士 小宮山 榮 委員でございます。

【小宮山委員】よろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】東京都立大学経済経営学部教授 松田 千恵子 委員でございます。

【松田委員】よろしくお願いいたします。

以上、3名でございます。続きまして事務局の紹介をいたします。港湾経営部長の石井でございます。

【石井港湾経営部長】石井でございます。よろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】東京港管理事務所ふ頭運営課長の高橋でございます。

【高橋ふ頭運営課長】高橋でございます。よろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】それでは事務局を代表いたしまして、港湾経営部長の石井から御挨拶を申し上げます。

【石井港湾経営部長】改めまして、東京都港湾局の石井でございます。委員の皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず、客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等評価委員会委員への御就任をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から港湾事業の推進に多大な御理解、御協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、港湾局では利用者のニーズにより効果的・効率的に対応するとともに、経費の節減等を図ることを目的といたしまして、平成18年度から、客船ターミナルおよび船舶給水施設を対象とし、平成29年度からは公共外貿コンテナふ頭施設を対象として、指定管理者制度を導入しております。

東京都はさらなる利用者サービスの向上や安全管理面の徹底のため、毎年度指定管理者

の管理状況につきまして評価を実施しております。限られた時間ではございますが、委員の皆様方には活発な御意見と御審議を賜りたいと存じております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】なお、委員長につきましては委員会設置要綱に基づきまして、委員の皆様の互選により選任いただくことになっております。どなたか御意見ございますでしょうか。

【小宮山委員】小宮山ですけれども、松田委員にお願いできたらと思います。

【小野澤振興課長】小宮山委員から松田委員を委員長に推薦する御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

【川崎委員】異議ありません。

【小野澤振興課長】ありがとうございます。松田委員いかがでしょうか。

【松田委員】ありがとうございます。お引き受けいたします。

【小野澤振興課長】御承認をいただきましたので、委員長は松田委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

本委員会は、委員会設置要綱に基づき審議を公開とし、別途、議事録も公開いたします。

本日は全員の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立していますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明をいたします。スライドを御覧下さい。

本委員会において評価していただくのは、令和7年度の客船ターミナル施設及び船舶給水施設の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、事務局から一次評価について説明をさせていただきます。

続いて、質疑応答を行います。今回より、管理運営の質のさらなる向上を目的として、指定管理者への質疑応答の時間を設けております。

その後、委員の方々に客観的・専門的な観点から、二次評価を行っていただきたいと思います。二次評価は「S」、「A」、「B」、「C」という4段階で評価していただきます。

なお、一次評価及び本委員会における二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。

このように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。それでは松田委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【松田委員長】ありがとうございます。では議事に入らせていただきます。初めに客船ターミナル施設等の評価及び船舶給水施設の評価について、事務局より御説明をお願いいたします。

【高橋ふ頭運営課長】東京港管理事務所ふ頭運営課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それではまず初めに有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋の一次評価について御説明いたします。

委員の皆様には、あらかじめ各施設の一次評価および年度報告書をお渡ししておりますが、本日は御覧の画面に一次評価を投影しますので、こちらを使って進めてまいりたいと存じます。

では大項目「管理状況」の評価について、御説明いたします。まず初めに1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

全般的に、基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書に基づいて適切に管理が行われています。

「施設の維持補修・修繕」については、ターミナル施設の外壁タイルが一部落下する兆候が見られたため、安全確保の観点から施設の必要な調査を行い、危険箇所を閉鎖して修繕を行いました。修繕完了後に、閉鎖した3階ルーフガーデンの利用を再開しております。

また、2階屋外のデッキ部分において、木材の老朽化により変形箇所が生じたので、令和5年から人工木材に材質変更する修繕を行ってまいりました。この修繕については、3か年計画の最終年である昨年度に完了しております。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の2番目、「安全性の確保」でございます。

緊急時のマニュアル等が整備され、緊急連絡体制も整っており、適切と認められます。「緊急時対策」については、情報伝達訓練や避難誘導訓練等を実施し、緊急時の対応に備えております。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規定等が整備され、情報セキュリティ研修やコンプライアンス研修等を実施し、社員の法令等遵守意識の向上を図っております。結果として、情報漏洩事故等は発生しませんでした。

以上から「法令等の遵守」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の4番目、「適切な財務・財産管理」でございます。

経理処理、財産管理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に大項目「事業効果」の評価について、御説明いたします。初めに1番目の中項目「事業の取組」でございます。

まず、「自主事業の企画、実施、成果」について、夏と冬に水上バスを貸し切り東京港内を周遊する「東京港見学会」を開催し、水辺の魅力発信と乗船機運の醸成につながる自主事業を実施しております。

「船内でのガイドの話がほとんど聞こえず残念でした」といった意見が一部ありましたが、見学会の参加者からは「清掃船や給水船の実演を楽しくみることができました」「無料

でこれだけのクルーズ、素敵でした」といった好意的な意見が多く寄せられました。

以上から、「事業の取組」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

実証実験中の不定期航路を含めた乗降客数は、対前年度比で約16%の減少でコロナ前の約64%の水準となっております。

撮影等の件数は、撮影スポットの情報発信を行ったことにより、対前年度比で約56%増加しております。

外的要因が大きいことを踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

施設利用者に対してアンケートを実施した結果、接客対応は9割以上の方から満足の回答を得ております。トイレの清潔感においては6割以上の方から満足の回答を得ておりまして不満の声はございませんでした。

「イベント等の企画内容」については、先ほどお話ししました自主事業である「東京港見学会」は人気企画であり、参加者アンケートでは、好意的な意見が多数寄せられております。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

東京ビッグサイトのイベント時は駐車スペースを有効活用した駐輪場の貸付け対応を行い、海の森イベント時では、受付用の什器の提供協力など、都及び関係機関等との連携を行っております。

以上から、「行政目的の達成」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、お渡ししている資料のうち、有明客船ターミナル等の一次評価シートの2ページ目を御覧ください。

「特記事項」としまして、施設の不具合や事故を予防する観点から必要な補修等が行われていることや、様々な利用者を受け入れて施設の活用に努めたことなどを記載しております。

以上を総合した結果、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋については、確認項目31のうち、『水準を上回る』が1項目、『水準どおり』が30項目となり、合計点は43点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、確認事項の御説明です。

指定管理者の財務状況についてですが、別紙「事業者の財務状況の確認」のとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。

以上で、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋の説明を終わります。

続いて、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮桟橋の一次評価について御説明いたします。

では、大項目「管理状況」の評価について御説明いたします。まず初めに、1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

全般的に、基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書に基づいて適切に管理が行われています。

確認項目のうち「施設の維持補修・修繕」については、施設の老朽化に伴い、様々な維持補修・修繕を行っております。施設の安全性や快適性を維持・向上する観点から、使用期限を迎える蛍光照明のLED化、電気受変電設備部品の交換、事務室内FCUの更新、小型船ターミナル廻り不陸補修、消防設備に関する部品の交換など、多岐に渡り修繕を実施しております。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「安全性の確保」でございます。

地震や火災に備えるため、情報伝達訓練や防災訓練等を実施しております。また、造園専門職による樹木の点検や高木に取り付けたワイヤー支柱の点検を行い、事故の未然防止に努めております。さらに、「事故への対応」として、乗客同士のトラブルでの警察への引き渡し、急病人の緊急機関への引継ぎなど適切かつ迅速な対応を行っております。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、情報セキュリティ研修やコンプライアンス研修等を実施し、社員の法令等遵守意識の向上を図っております。結果として、情報漏洩事故等は発生しませんでした。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

経理処理、財産管理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に、大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。初めに、1番目の中項目「事業の取組」でございます。

「自主事業の企画、実施、成果」については、音楽と飲食を楽しんでいただく納涼イベントとして、地域事業者等と連携した「竹芝夏フェス」を2日間開催し、ジャズの演奏や飲食の提供、人力車による送迎、団体対抗カラオケ大会等を行い、大勢の方が来場しました。

また、新規事業として、地域事業者と連携して実施した「リアル宝探し」では、ゴールを新たに竹芝客船ターミナルに設定し、達成者への抽選賞品を用意するなど、竹芝エリアや施設の活性化に取り組んでおります。

「利用者サービス向上に向けた取組」では、季節感を感じられる四季折々の空間を提供する装飾を行い、待合所を楽しく過ごして頂けるよう工夫しております。

以上から、「事業の取組」については、「自主事業の企画、実施、成果」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

乗降客数は、民間の船舶会社が企画する納涼船の中止により昨年度比で約13%減少しましたが、その影響を除くと乗降者数は昨年度実績同様でした。写真撮影の許可件数は令和6年度比で約11%減少し、映画撮影を含めると約15%減少しております。

外部要因が大きいことを踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

常時施設内でのアンケートに加え、自主事業のイベント時においてもアンケートを回収しており、ターミナル職員の接客対応や施設整備の状況は高い評価を受けております。

各イベントとも好評を得ていまして、特に、「星降る島 神津島トーク&ライブ」の参加者と「マッサージチェア」の利用者からは、約90%の高評価を得ております。

その一方で、喫煙エリア外での喫煙について苦情がありました。現在、警備員による注意喚起、自動音声案内、注意看板を設置してマナーの改善に取り組んでいますが、喫煙スペース以外で喫煙する方々がおります。

令和8年度から、改善を図るため港区役所や地域事業者と連携して近隣ビルテナントに対して、竹芝客船ターミナルでの喫煙マナーを守るよう注意喚起を行っております。

以上から、「利用者の反応」については、「イベント等の企画内容」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

次に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

「都及び関係機関等との連携」では、島しょPRポスターの掲示や、警視庁等の告知協力などをデジタルサイネージにて放映しております。

「都の実施施策への協力」では、都が取り組んでいるスマートインクルーシブシティ実現プロジェクトの一環として、アプリを使用したコミュニケーションツールの実証実験への協力や、窓口での手話通訳QRコードや筆談ボードの配備を行っております。

以上から、「行政目的の達成」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、お渡ししている資料のうち、竹芝客船ターミナル等の一次評価シートの2ページ目をご覧ください。特記事項としまして、伊豆・小笠原諸島への主要アクセスとなる玄関口として安全に利用してもらうために、老朽化が進んでいる施設に対し適切に点検が行われ、徹底した管理が行われております。地域団体と協力して施設の活性化を図る目的から様々なイベントを企画し、参加者からも好評を得ており、指定管理者として責務を果たしていることを記載しております。

以上を総合した結果、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮桟橋については、確認項目31のうち、『水準を上回る』が3項目、『水準どおり』が28項目となり、合計点は47点、一次評価は『B』といたしました。

最後に確認事項の説明です。指定管理者の財務状況についてですが、別紙「事業者の財務状況の確認」のとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。

特命要件の継続についてですが、本施設は、株式会社東京テレポートセンター及び東京港埠頭株式会社の2団体のグループに対し、特命選定しており、令和7年度も、適切に管理・調整がなされ、都及び合築建物の事業者、船社などとの各種調整を行い、支障なく事業を実施しております。

竹芝客船ターミナルは、株式会社東京テレポートセンターが所有する他の施設との一体構築物として設計・施工されております。警備・防犯・設備管理システムは、同社が施設全体を集中管理しており、竹芝客船ターミナルのみを分離できない構造となっています。

また、東京港埠頭株式会社は、外貿コンテナ埠頭事業を始め東京港で幅広い事業を展開していることから、日頃から様々な船社等と強く関わり、信頼も得られております。

施設のシステム管理や、一般来訪者も含めた利用者調整を総合的に行いするのは、当該2団体以外にないため、特命選定したものでございますが、竹芝客船ターミナルの構造や、竹芝ふ頭の状況は、選定後も変わっておらず、特命要件が継続していることを確認いたしました。

以上で、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮棧橋の説明を終わります。

続けて、「岸壁・運搬給水施設の一次評価」について御説明いたします。

まず、大項目「管理状況」についてです。初めに、中項目の1番目「適切な管理の履行」でございます。

施設管理に関しましては全般的に、基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書に基づき、適切に行われております。

「施設の維持補修・修繕」については、機器の損傷防止や衛生の維持の観点から、船舶のガイドバーを交換するとともに、経年劣化した、船舶給水用バルブ等を交換しております。

「施設の清掃」については、給水栓を設置している岸壁上の鳥の糞の除去作業や雑草の除去作業を行うなど、衛生面だけではなく景観面からも鑑みた取組みを行っております。

以上から、「適切な管理の履行」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「安全性の確保」でございます。

安全性の確保から、上級救命取得の研修や各種訓練が行っております。

また、緊急時の連絡体制が整えられており、「緊急時アクションマニュアル」に基づき、情報伝達訓練や大規模災害想定訓練、緊急操舵訓練を実施しております。

運航中に航行不能となった場合、漂流しないよう、新たに導入したアンカーを使用した「アンカー投錨訓練」を実施し、二次災害の防止に取り組んでおります。

給水作業の安全性確保のため、専門業者と連携してホース離脱防止リングを製作・導入するほか、給水作業者の熱中症対策として熱中症指数表や冷却ベストを導入しております。

以上から、「安全性の確保」については、「緊急時対策」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、情報セキュリティ研修やコンプライアンス研修等を実施し、社員の法令等遵守意識の向上を図っております。結果として、情報漏洩事故等は発生しませんでした。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。最後に、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

経理処理、財産管理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に、大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。初めに、中項目の1番目「事業の取組」でございます。

「利用者サービス向上に向けた取組」では、利用者サービス向上の観点から、指定管理者からの提案により、給水量をリアルタイムで表示する大型の電光掲示板を東京都の施工により船舶に設置しております。これにより、給水作業の見込み時間が確認できることで、利用者が待ち時間を把握できたり、給水船のスケジュールを管理する観点からも利便性を向上しております。

「利用促進への取組」では、給水事業のPRとして、東京港見学会における給水船の放水デモンストレーションに加え、東京みなと祭りにも初参加し、同様のデモンストレーションを行うとともにお仕事インタビューとして業務内容を紹介しております。

また、晴海客船ターミナルのオープンイベントとなる見学会では、事業パネルの展示や事業説明のブースを設け、事業のPRに取り組んでおります。

以上から、「事業の取組」は、「利用促進への取組」は『水準を上回る』とし、その他の確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

「給水件数」は、昨年度から定期貨物船からのオーダーが増加したことにより、運搬給水は約42%増加した一方、岸壁給水は晴海岸壁給水施設工事等の影響により約17%減少となり、全体では約9%の増加となりました。

「給水量」は、運搬給水は約15%増加した一方、岸壁給水は約5%減少となり、全体ではほぼ横ばいでした。

以上から、「利用の状況」の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

船舶給水施設の利用者からアンケートを取っており、回答を得られた件数は少なかったのですが、「接客対応」「作業の手際」「清潔状態」の各項目に関して、「満足」の回答を約8割のお客様から得ており、その他の項目もおおむね良好な評価がなされております。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。
最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

晴海ふ頭の岸壁給水タンク撤去及び直結給水化工事に向けて現状を説明し、工事における止水及び通水確認を行うなど、施設管理者として責務を果たしております。

以上から、「行政目的の達成」については、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、お渡ししている資料のうち、岸壁・運搬給水施設の一次評価シートの2ページ目をご覧ください。

「特記事項」としまして、港湾法に基づく船舶給水事業の施設管理者として、施設の維持、予防保全を行い、衛生管理に注意を払いながら24時間給水の対応を記載しております。

以上を総合した結果、岸壁・運搬給水施設については、確認項目24のうち、『水準を上回る』が2項目、『水準どおり』が22項目となり、合計点は34点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、確認事項の説明です。指定管理者の財務状況についてですが、別紙「事業者の財務状況の確認」のとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。

以上で、岸壁・運搬給水施設の説明を終わります。ありがとうございました。

【松田委員長】どうもありがとうございました。それでは小宮山委員から事業者の財務状況に関して御意見などございましたらお願いいたします。

【小宮山委員】令和7年度は営業利益段階において、テレポートセンターは増収増益、東京港埠頭株式会社においては増収減益であり、経営資本営業利益率は、いずれも選定時に比べて低下しました。また多額の固定資産の保有により、経営資本回転率は低水準で推移しています。しかしながら両社ともに、流動比率及び自己資本比率は選定時を上回っています。財務安全性は高く、一次評価に記載された指定管理者の財務状況のコメントは妥当であると判断しております。

【松田委員長】ありがとうございます。続きまして、ここからは指定管理者にも参加いただきます。管理運営状況に関する御質問や指定管理者への御意見等がございましたらお願いいたします。なお、評価内容に関する質疑応答は、指定管理者退出後に行いますので、評価内容に関する御発言はお控えいただくようお願いします。では入室できましたらお声がけください。

【小野澤振興課長】指定管理者入室しましたので、よろしく申し上げます。

【松田委員長】それではこれより、指定管理者と評価委員の質疑応答・意見交換を始めます。委員の皆様、御質問や御意見等があればお願いいたします。

【小宮山委員】小宮山ですけれども、全部で3つほど確認事項があります。1点目ですが、事前に配布していただいた船舶給水施設の年度報告書の別紙14について、「WEBでオーダーできるようになってほしい」とありますが、こちらの要望に対応する予定はあるのでしょ

うか。また、料金にやや不満とありますが、他の場所と比べてどの程度高い設定になっているのでしょうか。

【指定管理者】本日はこのような貴重な機会をいただきましてどうもありがとうございます。ご質問いただきました、「WEB でオーダーできるようになってほしい」というご要望に対するご回答になりますが、申請方法等は東京都の条例が基準となっておりますので、今後、予算面や運用面について東京都と連携しながら検討していきたいと考えております。また料金につきましては、東京都の料金設定となりますので、東京都から回答お願いできればと思います。

【小野澤振興課長】船舶給水の料金については、東京都の条例で定めております。他港と比較した場合、岸壁給水では主要港の平均1 m³あたり6 6 0円に対し東京都は1 m³あたり6 5 0円と同程度となっています。また運搬給水では平均1 m³あたり8 4 0円に対し東京都は1 m³あたり6 5 0円と安い料金設定となっています。ただし、東京都では一定の給水量まで定額料金となっているため、給水量が少量の場合、利用者に割高感が生じている可能性は考えられる状況でございます。

なお給水料金については、人件費・維持管理経費・減価償却等の原価を勘案し設定しており、原則2年に1回見直しを行っています。

【小宮山委員】ありがとうございました。2点目ですが、指定管理対象施設に対して、指定管理者ならではの、他社では真似できない施策があれば教えてください。

【指定管理者】当社は、有明・竹芝間を結ぶ舟運事業の事務局機能を組織内で持っておりまして、お台場海浜公園や東京国際クルーズターミナルの指定管理者として運営しております。また各施設との連携によって、利用者サービスの向上や賑わい創出の企画なども共に行うなど、このような部分につきましては当社ならではの強みであると認識しています。

また船舶給水施設については、当社は7 0年以上にわたり東京港の船舶給水事業を担ってまいりました。各岸壁には5 7基の給水栓があるのですが、その仕様を熟知しているところでは、東京港への初入港船舶であっても、船側設備の仕様を踏まえた的確な対応が可能であり、限られた停泊時間の中でも安全かつ効率的に給水を行うことが強みであります。こうした豊富な実績と高い専門性に基づき、定時出航を前提とする船舶の運航を確実に支えるサービスを提供できる組織ということを当社の強みとして回答させていただきます。

【小宮山委員】ありがとうございました。最後の質問となりますが、各指定管理施設に対する指定管理者としての課題等あれば教えてください。

【指定管理者】竹芝・有明については、事業関係の人手不足による船舶の運航休止や定期航路の休止などが相次いでおり、各事業を取り巻く環境は大きく変化している状況でございます。このような背景から利用形態にも変化が生じておりまして、特にターミナル指定管理者においては、乗降客数の実績が評価指標となるため、外部要因に左右されにくい新たな利用形態の創出・確立が課題であると認識しております。

船舶給水につきましては、今後さらなるクルーズ船の寄港増加が見込まれる中、効率的な

執行体制の確保のため、オーダー管理手法の見直しや適切な人員配置などの対応が課題であると認識しています。

【小宮山委員】ありがとうございました。今後も高い管理運営状況を維持していただけるよう期待しております。

【指定管理者】ありがとうございます。

【松田委員長】ありがとうございます。他に御意見いかがでしょうか。川崎委員何かございますか。

【川崎委員】特にございません。

【松田委員長】ありがとうございます。私の方から1点だけ、課題感に関して教えていただきたいのですが、資料の中で時折、老朽化への対応をしていただいていることが確認できます。適切に対応していただいているかと思いますが、全体的な施設の老朽化対策として、指定管理者として今後どのように考えているかお聞かせください。

【指定管理者】各施設が30年を超える施設となっておりまして、特に設備建築関係の不具合が多く目立つようになっております。設備建築に関しては、かなりの費用がかかるというところで、指定管理者の権限ではどうにもならない部分も多々ございます。こうした部分は日々の点検の記録や調査委託に出すなどして、専門家のご意見をいただく中で、入手したデータを東京都の方に提出して情報共有を深めながら、今後の施設修繕というものの計画に載せていく、というところで指定管理者として役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

【松田委員長】どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、点検の記録というのが指定管理者さんの方で取られるということが、非常に重要なことかと思えます。ありがとうございました。

他に御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、指定管理者の皆さまありがとうございます。御退出をお願いいたします。

【指定管理者】ありがとうございます。失礼いたします。

【松田委員長】続きまして、一次評価の内容についての御質問や御意見、二次評価に関する御意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特に御意見はございませんか。

それでは、一次評価及び皆様の意見を踏まえ、『二次評価の評価基準』に基づき、客船ターミナル施設等および船舶給水施設について、「B」として決定することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【松田委員長】ありがとうございます。それではそのように決定いたします。

只今を持ちまして、本日予定しておりました審議をすべて終了いたしました。今後の予定などについて事務局からお願いいたします。

【小野澤振興課長】どうもありがとうございました。

今後の予定ですが、本日の議事録を作成し、後日ホームページ等で公開いたします。また、一次評価及び二次評価に基づいて東京都で総合評価を決定し、総合評価結果についてプレス発表するとともに、評価結果の概要と併せてホームページで公表いたします。公表時期は9月頃を予定しております。以上をもちまして、客船ターミナル等及び船舶給水施設の審議を終了いたします。本日は御審議いただきまして、ありがとうございました。

(休 憩)

【小野澤振興課長】それでは、ただいまから公共外貿コンテナふ頭施設について、審議を始めさせていただきます。

ここからは根元委員に御出席いただきます。

私は引き続き司会進行を担当いたします東京都港湾局の小野澤でございます。よろしくお願いいたします。

委員の入れ替えがございましたので、改めて委員の皆様方を御紹介申し上げます。

東京都立大学経済経営学部教授 松田 千恵子 委員でございます。

【松田委員】 よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 日本物流団体連合会 根元 聡 委員でございます。

【根元委員】 よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 公認会計士 小宮山 榮 委員でございます。

【小宮山委員】 よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 続きまして事務局の紹介をいたします。港湾経営部長の石井でございます。

【石井港湾経営部長】 よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の高橋でございます。

【高橋ふ頭運営課長】 よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 なお、先ほどの評価委員会と同様、委員長は松田委員とさせていただきます。

本委員会は、委員会設置要綱に基づき審議を公開とし、別途、議事録も公開いたします。

また、本日は全員の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立していますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明いたします。スライドを御覧ください。

本委員会において評価していただくのは、令和7年度の「公共外貿コンテナふ頭施設等」の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、事務局から一次評価について説明をさせていただきます。

続いて、質疑応答を行います。今回より、管理運営の質のさらなる向上を目的として、指定管理者への質疑応答の時間を設けております。

その後、委員の方々に一次評価を検証していただき、客観的・専門的な観点から管理運営状況の二次評価を行っていただきたいと考えております。

二次評価は、「S」「A」「B」「C」という四段階で評価していただきます。

なお、一次評価及び本委員会における二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。このように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。それでは松田委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【松田委員長】ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。

はじめに公共外貿コンテナふ頭施設の評価について、事務局より御説明をお願いいたします。

【高橋ふ頭運営課長】東京港管理事務所ふ頭運営課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、公共外貿コンテナふ頭施設等の一次評価について御説明させていただきます。

まず大項目「管理状況」から順に御説明いたします。

中項目の第1番目、「適切な管理の履行」でございます。

基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書に基づき、適切に管理が行われております。

「施設設備の保守点検」について、日々の巡回点検や月1回の施設点検に加え、中央防波堤外側ふ頭（Y1）栈橋については、栈橋の定期点検調査委託を実施するなど、施設・設備の適切な保守点検に努め、必要な修繕を実施しました。

また、栈橋の腐食を防止するために重要な設備である電気防食の効果状況を常に把握するため、指定管理者が「電気防食効果認知システム」を青海ふ頭のA0、A1バースに1箇所ずつ実験的に設置し、効率的な維持管理に努めております。

「人材育成」については、工事監督や設計積算などの専門研修の他、情報セキュリティ研修やカスタマーサービス研修などを行い、人材育成に取り組んでおります。

以上から、「適切な管理の履行」については、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

「施設・設備の安全性の確保」については、青海ふ頭の岸壁梯子を更新する際に、これまでの鉄製梯子ではなく、安全性・耐久性の高いゴム製梯子を採用したほか、品川ふ頭の岸壁のコーナー材においては、鉄製からアルミ製に更新し、係船索が劣化箇所引掛かり係船索が破断する事故を防止するなど、施設の安全性の確保を行っております。

「事故への対応」については、指定管理者が日本気象協会が提供する気象情報サービスに加入し、コンテナターミナル地域に特化した暴風・雷等の高精度予測情報を迅速に荷役実施事業者等に対しメールにより通知することに加え、風向風速計の増設を行うことで、本船着岸時や荷役時の強風による事故発生の事前予防に努めるなど、事故予防策にも積極的に対応しました。

以上から、「安全性の確保」については、「施設・設備の安全性の確保」と「事故への対応」

は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規定等が整備され、情報セキュリティ研修やコンプライアンス研修等を実施し、社員の法令等遵守意識の向上を図っております。結果として、情報漏洩事故等は発生しませんでした。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

「収支計画の達成状況」について、係船スケジュールが混み合う中、天候や背後の荷役作業等の状況を踏まえ、必要な施設補修を行った上で、計画額を上回る納付額となっております。納付金は、計画額の約9,416万円に対して約1億3,100万円となっており、約38%増となっております。

「経理処理」については適切に行われており、「経理・現金に関する書類等の管理」についても適切に行われていることを確認しております。以上から「適切な財務・財産管理」については、「収支計画の達成状況」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

次に大項目の「事業効果」の項目について御説明いたします。

中項目の第1番目「事業の取組」でございます。

「適切な係船調整」について、船舶代理店や港湾運送事業者と連絡を密にとり、迅速・適切な係船調整を行っております。

以上から、「事業の取組」の各確認項目は、全て『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の第2番目「利用の状況」でございます。

係留施設の係船許可件数は、過去3年の平均と概ね同水準となっていることから、「利用の状況」は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

「問合せ・要望対応」について、利用者の要望や点検時に発見した不具合に対しては、適切な維持補修を実施し、事故への対応も的確に行っています。

独自に構築した補修要望情報サイトを活用し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより、迅速かつ着実な修繕を行っております。

以上から、「利用者の反応」については、「問合せ・要望対応」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

「施設の目的達成」について、背後施設の利用状況も踏まえ、係船調整を迅速・適切に行い、係留許可を実施しております。

一定規模を超えた船舶についても、東京海上保安部に提出済みの運用マニュアルに基づき、東京海上保安部と調整を重ね、安全な受入条件を整理し係留を許可するなど、柔軟に対応し、寄港の促進、利便性向上に寄与しております。

また、品川ふ頭のガントリークレーン 2 基及び青海ふ頭のガントリークレーン 3 基の修繕工事では、最長 2 2 日間に及ぶ連続施工であったにもかかわらず、バースの運用を止めることなく実施するなど、荷役に影響を及ぼさない適切な施設運営を行っていることが伺えます。

以上から、「行政目的の達成」の各確認項目は、「施設の目的達成」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

特記事項については、資料に記載のとおりでございます。

以上を総合した結果、公共外貿コンテナふ頭施設等については、確認項目 31 のうち『水準を上回る』が 5 項目、『水準どおり』が 26 項目となり、合計点は 53 点、一次評価は B といたしました。

次に、事業者の財務状況についてです。

別紙「事業者の財務状況の確認」のとおり『令和 7 年度も令和 6 年度同様に、港湾施設の管理運営事業を行うにあたり、財務状況による支障等は見受けられない。』ものと判断いたしました。

最後に、特命要件の継続について御説明いたします。

「公共外貿コンテナふ頭施設等」の指定管理者は、東京港埠頭株式会社に対し特命しております。

選定時当初の特命理由としては、2 点ございます。1 点目が背後の荷さばき施設との「一体的な管理運営」が可能となること、2 点目が指定管理者の「豊富な管理運営実績」でございます。

1 点目の「一体的な管理運営」については、東京港の公共外貿コンテナふ頭は、首都圏の生活と産業を支える、公共性の高い必要不可欠なインフラでございます。

その役割を十分に発揮するには、ふ頭利用者のニーズに的確に対応できる、使いやすい港づくりを進めていく必要があります。係留施設と、ガントリークレーン、ヤード等の背後の荷捌き施設とが一体となって管理運営されることで、効率的な管理運営が期待できます。

2 点目の「豊富な管理運営実績」については、同社は、その前身である京浜外貿埠頭公団が設立された昭和 42 年以降、長年にわたって外貿コンテナ埠頭の整備、管理運営を行ってきました。また、指定管理者としても、これまでに培った実績とノウハウを活用した管理運営を行っており、平成 28 年度から昨年度までの 10 年間の間に開催された各指定管理者評価委員会において、管理運営状況は良好との評価をいただいております。

引き続き良好な管理運営が実施されていることとして、特命要件が継続しているものと考えます。

以上で評価の説明を終わります。ありがとうございました。

【松田委員長】ありがとうございました。

それでは財務状況に関して、小宮山委員から御意見がございましたら、お願いいたします。

【小宮山委員】 令和 7 年度は令和 6 年度と比べ増収となりましたが、売上原価の増加によ

り、9%程度減益となり、経営資本営業利益率は選定時に比べて低下しました。また、多額の固定資産の保有によって、経営資本回転率は低水準で推移していますが、流動比率は962%と短期支払能力は極めて高く、固定資産長期資本比率は低下しております。このため、財務安全性は高く、一次評価に記載された指定管理者の財務状況のコメントは妥当であると判断しております。

【松田委員長】ありがとうございます。続きまして、ここからは指定管理者にも参加いただきます。管理運営状況に関する御質問や指定管理者への御意見等がございましたらお願いいたします。なお、評価内容に関する質疑応答は、指定管理者退出後に行いますので、評価内容に関する御発言はお控えいただくようお願いします。では入室できましたらお声がけください。

【小野澤振興課長】指定管理者入室しましたので、よろしくお願いします。

【松田委員長】それではこれより、指定管理者と評価委員の質疑応答・意見交換を始めます。委員の皆様、御質問や御意見等があればお願いいたします。

【小宮山委員】2点ほど質問させていただきます。まず指定管理者ならではの、指定管理施設に対する施策があれば教えてください。

【指定管理者】当社では、公共コンテナふ頭の指定管理をやらせていただいております、それに加えて、大井ふ頭等の専用ふ頭の管理も行っております。そうした中で、コンテナふ頭の維持管理に関する知見や、新たな修繕方式等を積極的に取り入れていることが当社ならではの施策と考えています。

令和7年度につきましては、ふ頭の維持管理の知見を活かし、品川ふ頭においてはアルミ製のコーナー材の導入など積極的に取り入れ、安全性の確保や耐久性の向上を図っております。

【小宮山委員】ありがとうございました。2点目となりますが、指定管理施設に対する課題等あれば教えてください。

【指定管理者】コンテナ船は、東京港に寄港する前に世界各地に寄っていることもあり、至るところで戦争や異常気象などが発生することによって、どうしても本船スケジュールが乱れてしまうという状況でございます。このような乱れがありますと、海外港湾で荷役の遅延等による混雑が発生し、東京港に寄港する本船についてもスケジュールが乱れているというところがございます。そうした中で、もともと本船がスケジュールどおりに来れば、修繕等は容易にできるところ、船が遅れる状況がある中で、補修工事の日程の調整が難しいといったところが課題であると考えています。そのような状況でも本船動静をしっかりと確認することや岸壁の背後を利用している利用者と密に連携をとることにより、迅速かつ確実に補修工事を実施している状況です。

【小宮山委員】ありがとうございました。そのような課題がある中、引き続き適切な管理運用を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

【根元委員】根元でございます、1点質問があります。資料9ページに、利用者の反応の項目に、問合せ・要望対応に関する記載があります。16ページに修繕実績28件とあり、その内訳については29～31ページに記載がありますが、利用者からの要望に応じて補修修繕を行った件数と、修繕費の金額を教えてくださいと思います。点検時発見以外が全て利用者からの要望ということであれば、19件となりますが、それでよろしいでしょうか。質問の趣旨としては、点検時発見で修繕を行うのと、利用者の目線から要望を受けて行うのとはある程度理想的な割合があるのではないかと考えているのですが、あまりに利用者要望が多すぎる場合はどうかと思い、お尋ねする次第です。

【指定管理者】まず弊社では、利用者の方に提供している補修要望情報サイトがあり、19件のうち13件は、補修情報サイト経由の依頼となっております。残り6件はサイト経由ではなく利用者の方からのメールなどで依頼があったもので、当社ではそういった御依頼も補修依頼として、当然ながら対応しております。そのような面では先生がおっしゃられたように、利用者からの要望も当社からの点検での発見も、どちらもバランスよくしっかりとやれているかなと考えております。補修要望情報サイトから依頼を受けた13件に関しては、金額としては、約350万円税抜き程度の金額となっております。

【根元委員】ありがとうございました。

【松田委員長】それでは他に御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、指定管理者の皆さまありがとうございました。御退出をお願いいたします。

【指定管理者】ありがとうございました。失礼いたします。

続きまして、一次評価の内容についての御質問や御意見、二次評価に関する御意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特に御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、一次評価及び皆様の意見を踏まえ、公共外貿コンテナふ頭施設等の二次評価に関しましては、「B」として決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【松田委員長】ありがとうございました。それではそのように決定いたします。

ただいまを持ちまして、本日予定しておりました審議が終了いたしました。今後の予定等について事務局からお願いいたします。

【小野澤振興課長】どうもありがとうございました。今後の予定につきましては、まず本日の議事録を作成いたしまして、後日、ホームページ等で公開いたします。

また、一次評価及び二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定いたしまして、プレス発表を行い、評価結果の概要とあわせてホームページで公表いたします。公表時期につきましては9月頃を予定しております。

以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。

本日は御審議いただきまして、誠にありがとうございました。